

令和元年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所属名	佐世保市立光海中学校	作成者	職名	教頭
電話番号	(0956) 22-2468		氏名	福永 浩之
1 年間の実施内容(取組状況・実績等)				
4月	実施テーマ	「服務規律確認」・「公金等の不正処理防止」		
<p>○「光海中服務規律について」 校長が服務規律について指導するとともに、校長自身が経験した職員の不祥事事例について、一人の起こした不祥事が社会全体や当該職員の家庭に及ぼす影響を講話したことにより、絶対に不祥事を起こさないという職員の意識の高揚を図った。</p> <p>○「公金等の不正処理防止」 職員全員で、公金処理について心がけることについて意見を出し合い、「光海中学校公金等処理基本心得」を職員に配付するとともに年3回の諸帳簿についての点検を実施し、職員室内に掲示した。</p>				
取組状況チェックリスト				
<input type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。				
取組の評価・改善点				
<p>○ 今後も、不祥事根絶について職員室内の話題として幾度も取り上げて職員の意識が維持継続されるよう取組を続けていきたい。</p> <p>○ 職員全員で「公金等処理基本心得」を各職員が受け持っている公金等の処理について話を深め、お互いが点検しあう環境を作り上げることができた。また、職員室内に掲示した。さらに、ことあるごとに机上、机中の整理整頓に心がけるよう指導した。</p>				
8月	実施テーマ	「飲酒運転の根絶」・「体罰の禁止」		
<p>○「飲酒運転の根絶」 「光海中学校酒席参加心得」を職員全員で見直し改善するとともに、飲酒運転は絶対にしないという決意を持つよう職員全員で再確認した。また、職員室内に掲示した。</p> <p>○「体罰の禁止」 全職員に「教師十戒」を配布するとともに、県教育委員会発刊の「ガイドライン体罰の根絶に向けて」を紹介し、体罰からは生徒の成長は生まれないことを確認し、そのチェックリストを年3回実施した。さらに、「光海中学校体罰根絶への心得」を職員室内に掲示した。</p>				
取組状況チェックリスト				
<input type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。				
取組の評価・改善点				
<p>○ 校長講話内の不祥事を起こした職員の家庭が壊れていく様が職員の心に響くとともに、酒席参加心得の最後の項目「大切な人のことを考えて…」と重なり合い、「光海中職員から不祥事を絶対に出さない」という強固な意志を作り出すことができた。</p> <p>○ 法で禁止されていることは承知し、遵守しているけれど、改めて「体罰からは生徒の成長は生まれない」そのことを踏まえて、生徒に指導する場合には複数の職員で対応することにより、学校全体として体罰の根絶に取り組んでいくことを再確認することができた。</p>				
12月	実施テーマ	「不祥事防止のための緊急メッセージ」危機管理体制づくり		
<p>教職員による不祥事は、これまで築き上げてきた信頼を根底から打ち崩し、学校教育への期待を裏切る行為です。再度、自らの心の間に正対し、自らを律する覚悟が求められることになり、教育長からの緊急メッセージをラミネートし配布した。</p>				
取組状況チェックリスト				
<input type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。				
取組の評価・改善点				
<p>○ この研修を通して、教職員の自覚が大切であることを再度認識させ、本県が学校教育の根幹が問われる事態であること、私たち一人ひとりが、不祥事を根絶し、教育への信頼を築く圧倒的な当事者であることを深く心に刻みさせたい。</p>				
2 服務規律委員会				
委員会名	校内服務規律委員会			
構成員	所属内委員(4名 構成員:校長、教頭、教務主任、情報教育担当教諭) 外部委員(3名 役職等:P T A会長、学校評議員〔2名〕)			
活動内容(主なもの)	<p>○研修の手法について、協議検討を行う。</p> <p>○事例研究や関連法令等の資料作成を行う。</p> <p>○今後の活動計画を立てる。</p>			

活動内容の評価・改善点

研修は、年度当初の計画に従って進めることがほとんどできた。会議等により、若干の変更を余儀なくされた面もあった。ただ、新しい研修も取り入れ、新鮮な部分もあった。今後も一人一人の職員の心に響き、絶対に不祥事を起こさない、起こさせないという意識で教育活動を進めることができる職員作りのために服務規律委員会でその内容や手法について協議を進めていきたい。

3 年間を通しての計画の達成状況

年間を通しての取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。

年間を通しての取組の評価・改善点

【評価】

各研修において、職員一人一人が自分のことと捉え、真剣な態度で研修を行うことができた。特に、校長講話での不祥事を起こした職員の家庭が崩壊していく様子について、ちょっとした気の緩みから起こしてしまったことだけでも、自分だけではなく、愛する家族や社会に与える影響の大きさに、職員全員が身の引き締まる思いをしていたことがたいへん印象的であった。特に、その人物を知っている職員もいたのではなおさらであった。また、本校独自の心得作成では、職員で見直しを行い、真剣な態度の中に職員が和やかな雰囲気を持ち研修を進めることができたうえに、チームワークを再確認することができ、職員同士の絆をさらに深め、同僚性を生み出す一助となり、心に届く取り組みとなった。

【改善点】

事例研究等について、その手法がマンネリ化してしまうので、服務規律強化月間の取組が形骸化しないよう留意し、職員が新鮮な気持ちで研修に参加できるようにしていきたい。今後は、研修テーマによっては、警察関係者や医療関係者等の専門家を講師として招聘し研修を行うことも計画したい。

■ 管理職員による職員に対する指導状況

(不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合のみ)

- ① 指導年月日：平成31年 4月23日（通知日：平成31年 4月19日）
・「教職員の綱紀の保持について（校長指導及び講話、通知文書を職員に印刷・配付）」
- ② 指導年月日：平成31年 4月26日（通知日：平成31年 4月22日）
・「教職員の服務規律の確保等について（校長指導、通知文書を職員に印刷・配付）」
- ③ 指導年月日：令和 元年 6月7日（通知日：令和 元年6月 3日）
・「不祥事根絶のための研修資料(管理職員のための手引き)」
(校長指導、通知文書を職員に印刷・配付)
- ④ 指導年月日：令和 元年 6月21日（通知日：令和 元年6月19日）
・「夏季休業日中のサービス及び学校管理（不祥事根絶のための研修資料(管理職員のための手引き)」(校長指導、通知文書を職員に印刷・配付)
- ⑤ 指導年月日：令和 元年7月23日（通知日：令和 元年7月12日）
・「学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化について」（通知文書を職員に印刷・配付）
- ⑥ 指導年月日：令和 元年7月23日（通知日：令和 元年7月22日）
・「教職員の綱紀の保持について」（校長指導、講話、通知文書を職員に印刷・配付）
- ⑦ 指導年月日：令和 元年 9月11日（通知日：令和 元年 9月 9日）
・「教職員の綱紀の保持について」（通知文書を職員に印刷・配付及び校長講話）
- ⑧ 指導年月日：令和 元年10月25日（通知日：令和 元年10月24日）
・「教職員の綱紀の保持について」
(通知文書「緊急メッセージ」を職員に印刷・配付及び校長講話)
- ⑨ 指導年月日：令和 元年11月19日（通知日：令和 元年11月18日）
・「教職員の綱紀の保持について」（通知文書を職員に印刷・配付及び校長講話）

資料添付

有



※様式枠の大きさは適宜変更してください。

※各所属で作成された資料等があれば、今後の取組の参考とするため、積極的に添付してください。また、添付資料を含め電子メールで送信されても結構です。